

# 憲法活かし、ジェンダー平等実現の年に 労働者の働き方、社会保障制度を一体的に変え 誰もが自立して生活できる社会を

新しい年を迎えました。安倍・菅政権を継承し、軍拡、憲法改悪に突き進む岸田政権に対するたたかいが続く新年。コロナ禍で、より困難を強いられる女性たちが、安心して働き生活できるよう先頭に立って運動している小畑雅子さん（全国労働組合総連合議長）にお話を聞きました。

総選挙はどういう意義があったか

私たち全労連では、労働者・国民の「このままの政治では暮らしにくい、命が脅かされる」という切実な要求が実現できる政治への転換を求め、ついに「みんなでましました。力を合わせて政権交代をとこりくだ意義は揺らぐものではありませんが、それをしっかりと握って放さないことが大事です。」

## 新春訪問



全国労働組合総連合議長  
小畑雅子さん

すべての組合員、職場の人々と呼びかけられたかという点に足りないところがあり、今後の議論、工夫が必要ですが、今までやってこなかったこと、とりこむことができた。野党に対して、「共闘をすすめる要求実現のための政策

行動」にとりこみ、その一環である「菅首相への手紙」は一万通を超えて寄せられました。それらの声を受け、岸田首相も看護士、保育士などの給料を上げると言い出さざるを得ませんでした。

市民と野党の共闘で共

合えることよと思いまカシはダメという要求で一致した市民運動を背景にたたかれた横濱市長選をみてわかるように、「どうしたら国民のための政治になるのか」という市民、労働者、

監視し、ありとあらゆる人権の条項をないがしろにするものだとこのことを、一つ一つの事実をもって具体的に語っていくことが大事です。また、憲法に基づけばどういことが実現できるのか、例えば最低賃金千五百円

を」という決議申し入れ活動を各単産、地方でもやってもいい、自分たちの要求で政治を動かしていくという新しい挑戦をしました。

また病院削減、高齢者医療費二倍化、病院統廃合の方針を変えさせるため、「いのちまもる緊急

総選挙の結果、改憲派が三分の二を超え、気を緩められませんか。憲法を変えさせない、活かす運動が必要で、戦争の準備は、一人一人の自由と人権を侵害せずには進まない、国民を

憲法改悪を許さず憲法を活かす議論を

通政策を作り上げたという方向性は間違っていない。山形県ではすべての選挙区で県労連が政策協定を交わした統一候補を応援する取り組みがなされました。残念なことは、六項目二十の共通政策の内容について、全国にもっと知らせることができればよかったということです。今後はどうすればそういう発信力を高めていけるか等、アイデアを語り

国民の要求実現の運動が政治をつくっていくのだと思います。

厳しい労働者の状況を

変えさせる春闘に

今、労働者の置かれている状況はさらに厳しくなっており、労働相談会でも生活相談が増えています。その背景には、低すぎる賃金で働かせてきたこと、貯金もできず仕事を失うと住まいもなくし食べることもできなくなるという状況を放置してきたことがあります。

厳しい労働者の状況を  
変えさせる春闘に

ジェンダー主流化で

要求を立て直す

労働組合の中でも、女性の問題は長い間女性部まかせになっていました。女性は家計補助的に働くものとして賃金が低くていいというこれまでの考え方、結果的に低い方に合わせて労働者全体の賃金が引き下げられて



五輪よりコロナ対策を（愛知）

「シフト制」で働く人も、コロナ休業によるシフト切りの影響を大きく受けています。どう保護するか検討し、法的に整えるよう要請していま



ケア労働者の大幅賃上げアクション

です。そのためには中小企業への支援も必要です。憲法に基づき国の責任で実現させるように、

各地の地方労連での調査によると二十五歳単身者の場合、普通に生活するのに二十三四万円が必要で、時給にすると千五百円から千六百円です。全国どこでも変わりません。全国一律最低賃金制度にすることが必要

労働者の権利を守る

女性が生かす

労働者の権利を守る取り組みを進めていくうえで、教育の果たす役割は大きい。主権者意識が持てるような教育が必要ですが、道徳の教科化やデジタル化で画一的な教育となり、さらに子どもの個人情報活用の活用など、問題ある方向に向かっています。

女性が生かすから得た力を発揮して

どの国の配置基準は大変低く実態に見合っていない。子どもたちに安全でゆたかな保育を保障するために、配置基準も変えなければならぬと、地域の人と共闘して大きな運動にするよう取り組んでいきます。

障育児学校には設置基準がないという問題でも、現場の状況を明らかにして、十年間運動を続けた結果、二年九月に国はやっと設置基準をつくりました。実態から出た要求は強いと思います。

年に全教委員長に就任しました。任期の途中で、三十年の全労連運動の流れをさらに発展させていくために、女性がその任につくことには大きな意味があると思います。二〇年七月に議長を引き受けました。女性部時代から幅広い人々と一緒に運動して、様々な女性たちとつながってきた経験が今役立っています。女性が主に担ってきた育児・介護などのケア労働は、労力、時間、知恵、マネジメント能力が必要であり、それを通して獲得してきた力は計り知れません。ケア労働で紡ぎ出される価値を、きちんと言葉にして大事にする政治を再構築することが求められています。女性たちがどんどん、そういう力を発揮していけるとよいと思います。